

平成20年3月27日

株式会社化及び上場に関する方針決定について

第一生命保険相互会社（社長 斎藤 勝利）は、本日開催の取締役会において、総代会における承認・当局による認可等を条件として、平成22年度上半期を目処に株式会社化を実施し、併せて証券取引所による承認を条件として、株式を上場する方針を決定しました。

今後、上記の方針決定を踏まえて、当社は、株式会社化及び上場に関する本格的な準備作業を開始します。

1. 株式会社化及び上場に関する方針決定について

我が国の人口動態の変化等によって、生命保険市場における競争は一段と激化することが予想されます。

そのような将来の厳しい市場環境においても、持続的な成長を実現してこそ、当社が「品質保証新宣言」でお約束している「品質」を長期的にお客さまに提供し続け、お客さまから選ばれ続ける会社であることが可能となります。

そこで、持続的な成長を実現するために、より柔軟な経営戦略を取り得る株式会社に当社の組織形態を変更し、また、市場の規律に基づく透明性のより一層高い経営を目指すべく、株式を上場することが必要であると判断しました。

当社は今後とも、「お客さまから最も支持される生命保険会社」となるべく、一層努めてまいります。

なお、当社が株式会社化を行った場合におきましても、ご契約者さまとの保険契約に基づく保障内容に変更はございません。

2. 今後のスケジュール（予定）

平成20年7月	総代会における株式会社化の趣旨の報告 その後、ご契約者さまに対して、株式会社化に関する趣旨の説明資料を送付します。
平成21年7月	総代会における株式会社化に関する審議・承認 その後、ご契約者さまに対して、株式の割当てに関する通知等を送付します。
平成22年度上半期	株式会社化の実施、株式の上場（※） ※当局による認可、証券取引所による上場の承認等を条件とします。

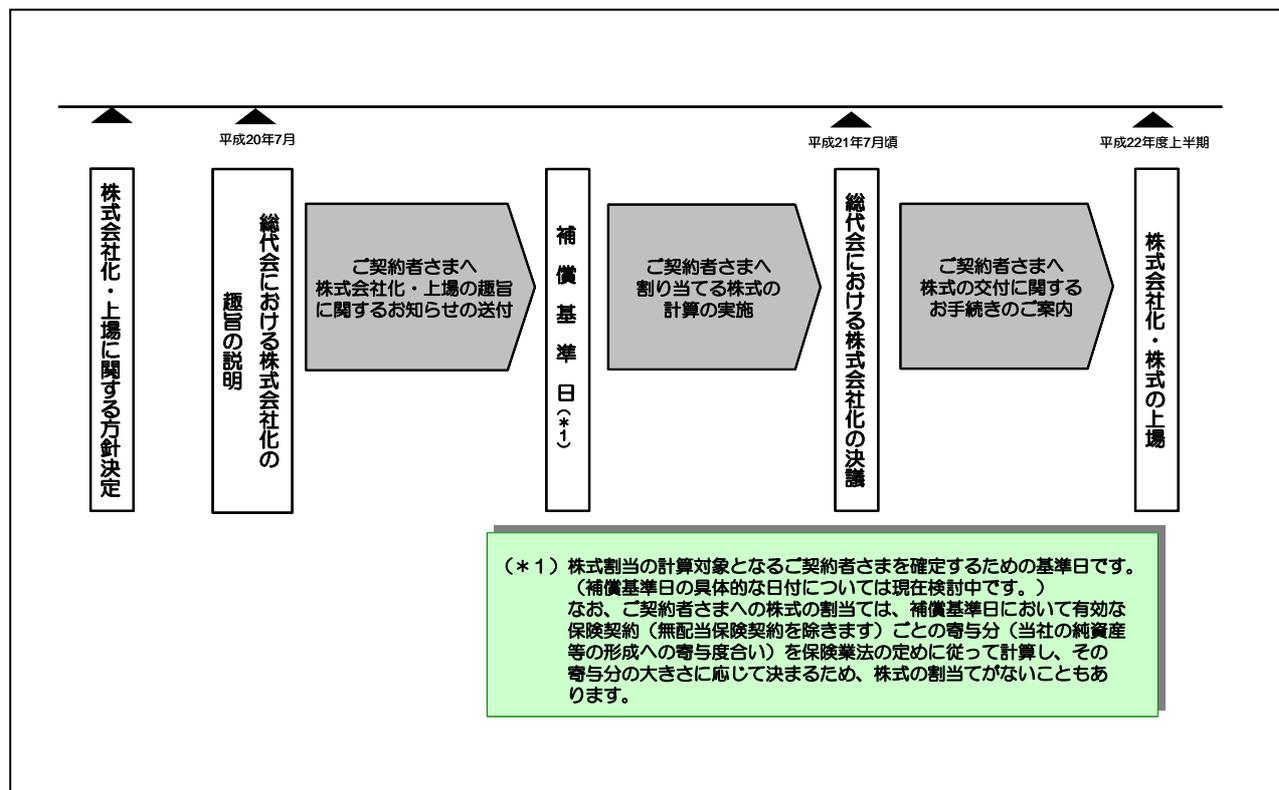
以 上

(ご参考資料)

1. 株式会社化・上場のスケジュール（予定）

※現時点での予定であり、今後スケジュールが変更となる可能性があります。

また、総代会における承認、当局による認可、証券取引所による上場の承認等を前提としています。



2. 株式会社化・上場に関する社内準備体制

これまで当社内にプロジェクトチームを設置して、株式会社化・上場に関する検討を進めてまいりました。これに加えて、平成20年4月1日付で、企画第一部内に「株式会社化推進室」（24名体制）を設置し、さらに、全社の総力を挙げた体制を構築して準備を進めてまいります。